

那珂市保育士等人材バンク設置運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の保育園及び認定こども園（以下「保育園等」という。）での就労を希望する者を支援し、保育の担い手の確保を図るため、保育士等の資格を有する人材の情報を登録する那珂市保育士等人材バンク（以下「人材バンク」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(登録の対象者)

第2条 人材バンクの登録の対象となる者は、市内の保育園等において、次に掲げる職種で就労を希望する者とする。

- (1) 保育士
- (2) 保育補助者
- (3) 幼稚園教諭
- (4) 保健師
- (5) 看護師
- (6) 准看護師
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に認める者

(登録の申込み等)

第3条 人材バンクへの登録を希望する者（以下「申込者」という。）は、那珂市保育士等人材バンク登録申込書兼同意書（様式第1号。以下「登録申込書」という。）に保育士証等の資格を証する書類の写しを添えて市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により提出された登録申込書の内容等を確認し不備がないときは、那珂市保育士等人材バンク登録者一覧（様式第2号。以下「登録者一覧」という。）に登録し、那珂市保育士等人材バンク登録通知書（様式第3号）により、申込者に通知するものとする。

(登録の有効期限)

第4条 人材バンクの登録の有効期限は、登録を完了した日の属する年度の翌々年度末までとする。

(登録の変更及び取消し)

第5条 第3条第2項の規定により人材バンクに登録された者（以下「登録者」という。）は、登録内容に変更が生じた場合又は登録を取り消そうとする場合は、速やかに那珂市保育士等人材バンク登録内容変更・取消届（様式第4号。以下「変更・取消届」という。）を市長に届け出なければならない。

(登録の削除)

第6条 市長は、登録者が次のいずれかに該当するときは、登録者一覧から削除することができるものとする。

- (1) 変更・取消届の提出があり、取消しを希望しているとき。
- (2) 保育園等への採用が決まったとき。
- (3) 長期間（おおむね1年間）にわたり理由なく連絡が取れないとき。
- (4) 第4条に規定する登録の有効期限が経過したとき。
- (5) その他市長が登録者として不適格と認めたとき。

2 前項の規定により登録者一覧から削除したときは、那珂市保育士等人材バンク登録取消通知書（様式第5号）により当該登録者に通知するものとする。

(登録者一覧の閲覧)

第7条 登録者一覧を閲覧しようとする市内の保育園等の長（以下「園長等」という。）は、那珂市保育士等人材バンク登録者一覧閲覧申請書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

（登録情報の提供）

第8条 人材バンク登録情報の提供を受けようとする園長等は、那珂市保育士等人材バンク登録者情報提供申込書兼誓約書（様式第7号。以下「情報提供申込書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、園長等から情報提供申込書の提出があったときは、登録申込書の写しを提供するものとする。

（留意事項）

第9条 人材バンクは、登録者に対し保育園等の職のあっせん、紹介を行うものではなく、また、保育園等に対し登録者のあっせん、紹介を行うものではない。

2 園長等は、その責任において面接を行い、採用の際には児童福祉施設の整備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）その他の関係法令等の規定による基準を遵守しなければならない。また、勤務条件等については登録者と保育園等との合意によるものであり、市長はその責任を負わない。

3 園長等は、前条第2項の規定により提供された登録申込書の写しを適切に管理し、利用を終了した際にはその都度適切に廃棄しなければならない。

4 前条第2項の規定により登録申込書の写しの提供を受けた園長等は、提供された個人情報に他人に漏らし、又は本要綱に定める以外の目的に使用してはならない。

（個人情報の保護）

第10条 人材バンクにおける個人情報の取扱いに関しては、この要綱に定めるもののほか、那珂市個人情報保護条例（平成15年那珂町条例第23号）に定めるところによる。

（庶務）

第11条 人材バンクに関する庶務は、保健福祉部こども課において処理する。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

登録者番号

年 月 日

那珂市長 様

氏名 ㊞

那珂市保育士等人材バンク設置運営要綱第3条第1項の規定により、次のとおり人材バンクに登録を申し込みます。

フリガナ			性別	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>写 真 (4 cm×3 cm)</p> <p>上半身・正面・脱帽 過去3ヶ月以内に 撮影したもの</p> </div>		
氏名						
生年月日	年	月	日生		歳	
現住所	〒 -					
電話番号	(自宅)		(携帯)			
経験年数	保育所(園)での勤務経験(通算 年)					
現在の就労状況	<input type="checkbox"/> 有(勤務先) <input type="checkbox"/> 無					
資格等	保育士資格の有無	<input type="checkbox"/> 有(保育士登録番号) <input type="checkbox"/> 無				
	保育士以外の 資格、免許等	(資格名)	(資格取得年月日)			
		・	(年	月	日)
		・	(年	月	日)
		・	(年	月	日)
・	(年	月	日)		

【職歴】新しいものから順にご記入ください。

期間	勤務先名	職種(業務名)
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		

※裏面も記入してください。

【勤務の希望について】 ※複数チェック可

①希望勤務	<input type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 認定こども園
②希望職種	<input type="checkbox"/> 保育士(有資格者) <input type="checkbox"/> 保育補助者(無資格者) <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 准看護師
③希望する雇用形態	<input type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> 臨時職員 <input type="checkbox"/> パートタイマー <input type="checkbox"/> その他()
④勤務時間	<input type="checkbox"/> フルタイム(1日8時間程度) <input type="checkbox"/> 短時間勤務希望(1日4～8時間以内) ※希望時間帯: 時 分～ 時 分 【早朝・延長の勤務】 早朝(7時～) 可 ・不可 延長(～19時) 可 ・不可
⑤勤務期間	<input type="checkbox"/> 可能な限り長く働きたい <input type="checkbox"/> 短期間のみ働きたい ※希望期間: 年 月 ～ 年 月
⑥勤務曜日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日
⑦その他勤務上配慮を希望すること	

同 意 書

私は、那珂市保育士等人材バンク設置運営要綱に規定する人材バンクに登録するに当たって、次の事項に同意します。

- (1) 市内の保育園等から求人のため那珂市に情報提供の申込があった場合、登録申込書の写しを提供すること。
- (2) 登録内容に変更があったときや登録の取消しを希望するときは、速やかに那珂市に届け出ること。
- (3) 登録者として不適格と認められるときは、登録者の同意なく登録を取り消すこと。
- (4) 登録することにより就労を保証するものではないこと。
- (5) 勤務条件等については登録者と保育園等との合意によるものであり、市長はその責任を負わないこと。

年 月 日

署名

㊟

様式第3号（第3条関係）

第 年 月 日
第 年 月 日

様

那珂市長



那珂市保育士等人材バンク登録通知書

年 月 日付けで申し込みのありました那珂市保育士等人材バンクに下記のとおり登録したので、那珂市保育士等人材バンク設置運営要綱第3条第2項の規定により通知します。

記

1 登録者番号

2 登録期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 登録職種

様式第4号（第5条関係）

那珂市保育士等人材バンク登録内容変更・取消届

年 月 日

那珂市長 様

登録者番号

住所

氏名

印

那珂市保育士等人材バンクの登録について、次のとおり（内容変更 ・ 取消）
 します。

登録内容の変更（変更箇所のみ記載）

区分	変更前	変更後
フリガナ		
氏名		
住所	〒 —	〒 —
電話番号	(自宅) (携帯)	(自宅) (携帯)
その他		

登録の取り消し

取消理由	<input type="checkbox"/> 就労先が決定 （ <input type="checkbox"/> 市内の保育園等、 <input type="checkbox"/> 市外の保育園等 <input type="checkbox"/> その他） ※就労先が市内の保育園等の場合、施設名をご記入ください。 【施設名】 <input type="checkbox"/> その他 （ ）
登録取消 年月日	年 月 日

様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長



那珂市保育士等人材バンク登録取消通知書

那珂市保育士等人材バンクの登録を下記のとおり取り消したので、那珂市保育士等人材バンク設置運営要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

- 1 登録者番号
- 2 登録取消年月日
- 3 登録取消理由

様式第6号（第7条関係）

那珂市保育士等人材バンク登録者一覧閲覧申請書

年 月 日

那珂市長 様

保育園等施設名
保育園等の長の氏名

印

保育士等求人のため、那珂市保育士等人材バンク登録者一覧の閲覧を申請します。
なお、閲覧により知り得た情報は、他に漏らしません。

様式第7号（第8条関係）

那珂市保育士等人材バンク登録者情報提供申込書兼誓約書

年 月 日

那珂市長 様

保育園等施設名
保育園等の長の氏名

㊟

保育士等求人のため、次の情報提供を申し込みます。
なお、登録申込書の写しの提供を受けるに当たり、次のことを誓約します。

【誓約内容】

1. 提供を受ける個人情報の取扱いについて、次の措置を行い、適切に取扱います。
 - (1) 個人情報の秘密保持に関すること。
 - (2) 個人情報を利用し、又は提供を受けようとする目的以外の目的に利用し、又は使用しないこと。
 - (3) 個人情報を第三者に提供しないこと。
 - (4) 市長の承諾を受けずに個人情報の複写又は複製をしないこと。
 - (5) 個人情報の利用を終了した際にはその都度適切に廃棄すること。
 - (6) その他市長が必要と認めて指示する事項を遵守すること。
2. 登録者を採用するに当たっては、その責任において面接を行い、採用の際には児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）その他の関係法令等の規定による基準を遵守します。

(提供を希望する登録者)

登録者番号	資格・免許	登録者番号	資格・免許